介養協の

介護福祉士 修学資金 保証制度

介護福祉士修学資金貸付制度の
法人保証を担う方への保証制度です。

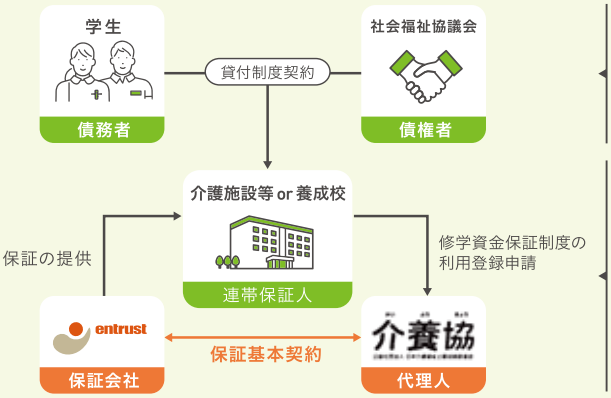


施設の経済的リスクを取り除いて、
介護人材育成を支える。

施設
経済的リスクを取り除く

学生
学費の心配がなくなる

養成校
学生募集の幅が広がる



貸付制度における契約関係及び法人保証の手続きは現状と同様です。これまでどおり、社会福祉協議会(債権者)・学生(債務者)・介護施設等or養成校(連帯保証人)の三者で介護福祉士修学資金貸付契約を締結いただきます。修学資金保証制度を利用する際は、学生から連帯保証人への保証委託が必要です(※確認書類は介養協HP掲載)。

貸付制度で法人保証を行う連帯保証人(介護施設等or養成校。以下、連帯保証人といいます)が保証制度を利用したい場合は、公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会(介養協)へ修学資金保証制度の利用登録申請を行います(介護施設の場合は養成校経由で申請してください)。登録が済みますと貸付制度の連帯保証人となる際に修学資金保証制度の利用が可能です。

公益社団法人 日本介護福祉士養成施設協会(介養協)は、複数の連帯保証人の代理として、イントラストと保証契約を締結いたします。

保証内容について

対象	貸付制度利用者全て ※外国籍の方を含みます。 ※反社会勢力に該当した場合は免責です。	代位弁済	**代位弁済金請求期日(連帯保証人⇒イントラスト)** 社会福祉協議会より代弁済請求を求められたら速やかにイントラストへ代位弁済金請求をしてください。 **代位弁済金支払期日(イントラスト⇒連帯保証人)** 代位弁済金請求後、1ケ月程度で送金します。
保証期間	貸付制度契約日(保証開始日)～返還免除対象業務完了日(保証終了日) **※原則、7年契約(養成校2年間+施設5年間)**	書類審査	学生に対して審査を実施します。審査方法等は、弊社規定によります。 ※審査期間は1日程度かかります。 ※審査可否の詳細についてのお問合せには回答致しかねます。
保証範囲	貸付制度における、以下の費用 ・学費分・入学準備金・就職準備金・受験対策費	保証料	1年次からの貸付利用者　:189,000円(7年間の割賦払い) 2年次からの貸付利用者　:162,000円(6年間の割賦払い) 初年度　:請求書発行月の翌月末日までにお支払い 2年目以降　:4月末日までにお支払い
保証限度	1年次からの貸付利用者　:170万円 2年次からの貸付利用者　:84万円	その他	連帯保証人毎に全件申請を条件とする

お問合せ・お申込みはこちら >>> https://kaiyokyo.net/guarantee/

entrust 株式会社イントラスト 第三営業部
JPX 東証上場
TEL 0120-28-3690
HP www.entrust-inc.jp
営業時間 9:00~18:00 (土曜・日曜・祝祭日を除く)